

議員提出議案第9号

待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び鳥取市議会会議規則（昭和43年鳥取市議会告示第1号）第14条第1項の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年6月27日提出

提出者	鳥取市議会議員	下村佳弘
	〃	桑田達也
	〃	勝田鮮二
	〃	雲坂衛
	〃	橋尾泰博
	〃	石田憲太郎
	〃	岡田信俊
	〃	寺坂寛夫
	〃	山田延孝

鳥取市議会議長 房安 光 様

待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書

政府は「待機児童解消加速化プラン」に基づき、保育所等の受け入れ児童数の拡大や保育士の処遇改善などに取り組んできたところですが、依然として2万人を超える待機児童が存在します。

また、待機児童は主に大都市を有する都道府県に多く存在することから、問題解決のためには、地域の実情や利用者の視点に立ったきめ細かな支援策が重要です。

こうした観点から、保育人材を確保するための処遇改善など総合的な取り組みを推進するとともに、待機児童の多い地域においては即効性ある受け皿の確保などを集中的に講ずることも必要です。

よって政府においては、必要な予算の確保も含め、早急に待機児童の解消を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求めます。

記

- 1 待機児童解消のため、企業主導型保育を強力に推進するとともに「待機児童解消加速化プラン」を着実に実施すること。また、子ども・子育て支援新制度を利用者目線で総点検し、実態に応じた公定価格の実現を図ること。
- 2 多様な保育ニーズと保育施設とのマッチングを行う「保育コンシェルジュ」について、利用者の視点に立った機能強化を推進すること。
- 3 都市部における施設整備の用地確保を図るため、定期借地制度や公務員住宅、国立大学法人等の空きスペースの活用など、公有地等を活用した保育所等の整備に取り組むこと。
- 4 保育士の賃金引き上げやキャリアアップ支援など、保育士のさらなる処遇改善を検討すること。また、短時間正社員制度の推進や育児休業取得の推進など、財源措置を含め保育士が働きやすい環境整備にも取り組むこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月27日

鳥取市議会議長 房 安 光

内閣総理大臣

厚生労働大臣 様

内閣府特命担当大臣

(少子化対策男女共同参画担当)